

## 新型コロナウイルス感染症防止のための利用ガイドライン

国立立山青少年自然の家では、新型コロナウイルス感染症防止のため、「3密の回避」「消毒の徹底」「職員の健康管理」などに取り組んでおります。

利用者の皆様の安全を確保するため、感染防止のためのガイドラインにそって利用の受け入れを行います。本ガイドラインをご理解いただいた上で、ご利用ください。

なお、感染症の状況や国・自治体の要請によって変更することがございます事を、ご了承ください。

### 1. ご利用申込みからご利用まで

◇ 宿泊団体数は原則3団体（家族等は除く）とし、できるだけ団体ごとに宿泊棟を分け、密を避ける対応に努めさせていただきます。混雑の状況に応じて日程等の調整をさせていただきますので、ご了承願います。

◇ 利用日までの14日間に、下記のような症状のある方（家族含む）はご利用を控えていただきますようお願いいたします。なお、**症状について医療機関を受診され、体調について問題がないと診断を受けられた場合はその限りではありません。**

事前の健康状態を把握するために、「別紙1：健康チェック表」をご提出ください。別紙1は利用後2週間で廃棄します。

- |  |                    |
|--|--------------------|
| ○ 37.5度以上の発熱がある場合                        | ○ 平熱比+1度以上の発熱がある場合 |
| ○ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある場合                  |                    |
| ○ 軽度であっても咳、咽頭通などの症状がある場合                 | ○ その他体調が優れない場合     |
| ○ 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域へ訪問したことがある場合 |                    |

◇ 体温計、マスク、アルコール消毒液、手拭き用タオル、ビニル手袋を利用団体でご準備ください。

◇ 団体内で全員の健康状態を把握し、共有できる体制を整えてください。

◇ 体調不良者が発生した場合を想定して、緊急対応車両や家族の迎えなど、医療機関への搬送や帰宅できる体制を整えてください。

### 2. 利用期間中

#### 【体調管理について】

◇ 宿泊利用団体は、夕方（16：30まで）と朝方（7：30まで）の2回「検温」と「健康チェック」を実施し、「別紙2：検温チェックシート」に記録し、毎朝9時を目途に提出してください。別紙2は退所後2週間で廃棄します。

◇ 「代表者会議」を夕方（16：30）、朝方（7：30）に開催します。団体代表者の方1名は事務室に集合し、団体利用者の健康状態について報告してください。

◇ その他、団体間の健康状態について情報共有が必要な場合、随時「代表者会議」を開催します。館内放送等で連絡しますので、事務室にお集まりください。

◇ 感染防止の基本（マスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンス、咳エチケット等）の徹底の協力をお願いします。

#### 【生活面（つどい・食事・入浴・宿泊棟の利用）について】

- ◇ 複数団体での朝・夕のつどいは実施しませんが、1団体の場合は実施いたします。
- ◇ 食堂は定員の半数（160席程度）とし、テーブルには飛沫防止パーテーションを設置しています。
- ◇ 食事はバイキング形式となります。バイキングレーンにおいては、手洗い消毒後、マスク及びビニル手袋(団体で準備)を着用し、間隔を開けて並び、会話を控えてください。
- ◇ 入浴は団体ごとに時間制限を設け、混雑しないように配慮します。
- ◇ 宿泊室の利用人数は、密を避けるため可能な限り抑えるように努めますが、定期的な換気を心がけてください。  
なお、連日、団体の利用があり、寝具を連続して使用しなくてはならない場合は、気道分泌物（唾液、咳等）による感染を避けるため、ビニル袋やビニルシート（レジヤシート）をご持参いただくなどの相談をさせていただきます場合もあります。

### 【活動について】

- ◇ 活動プログラムは、感染症防止対策を踏まえ、調整させていただきます。
- ◇ 研修室での活動中は、定期的に換気をしてください。
- ◇ 使用した研修室のドアノブ、机、いす等の共用部分は、退室時に消毒作業を実施してください。（消毒液等は、各研修室に設置してあります。）
- ◇ 屋外での活動で人との距離が取れる場合は、マスクをはずし熱中症予防に注意してください。

### 【体調不良者の報告について】

- ◇ 前述にあげました体調不良の諸症状が確認された場合は、新型コロナウイルス感染症であると想定し、対応させていただきますのでご理解ください。
- ◇ 利用期間中に感染症の疑いのある体調不良者が発生した場合は、速やかに内線または緊急用外線電話にて事務室に連絡してください。

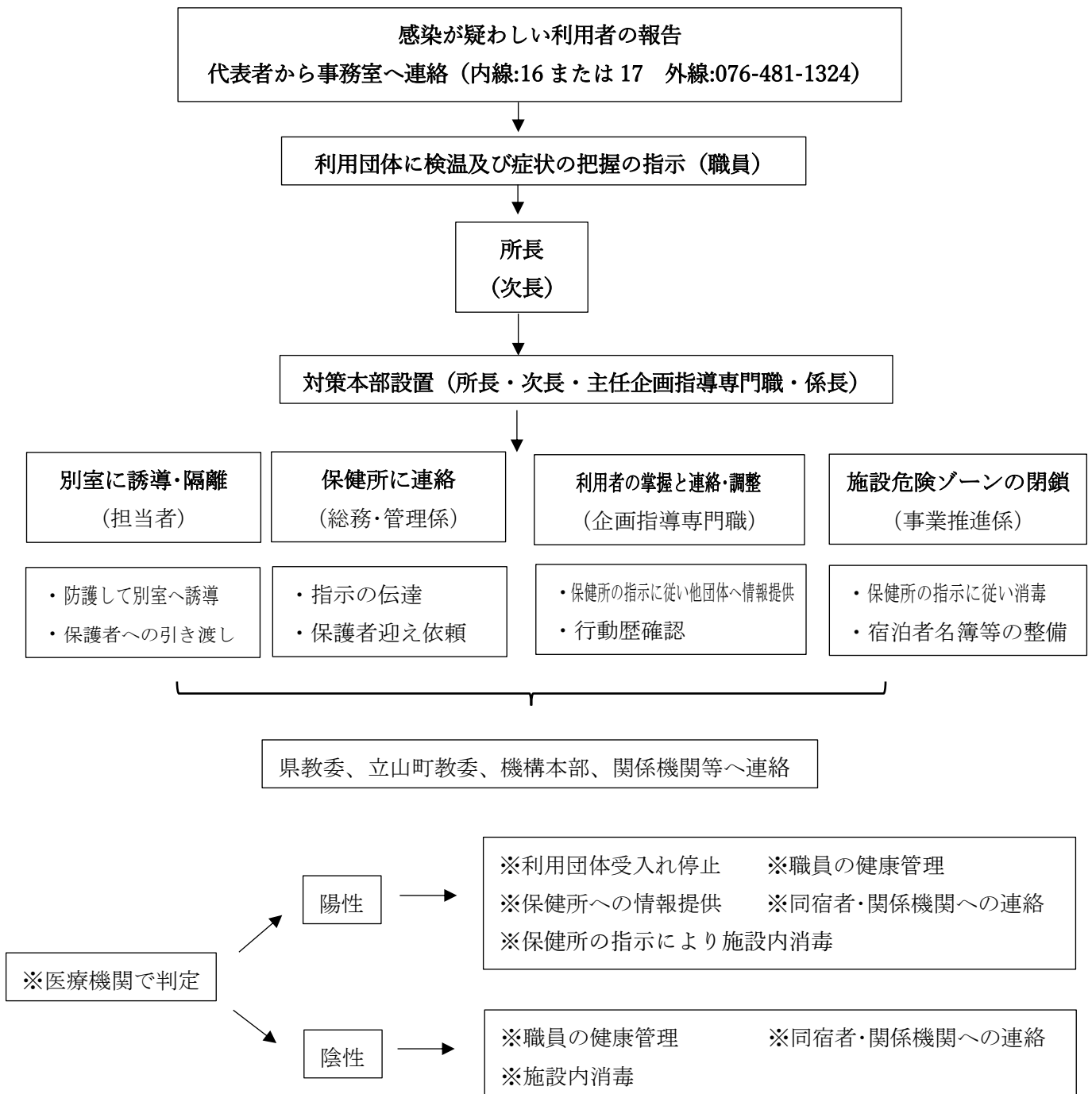
|                       |                           |
|-----------------------|---------------------------|
| <b>連絡先 内線：16または17</b> | <b>緊急用外線：076-481-1324</b> |
|-----------------------|---------------------------|

- ◇ 症状が確認された方はすぐに隔離し、接触のあった方は全員その場で待機、または職員の指示する場所に移動してください。発症者の保護者、家族等に連絡し、医療機関への搬送や帰宅に向けた対応をお願いいたします。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症罹患患者（疑い含）が発生した場合は、保健所の指示に従い対応させていただきます。滞在中及び当面の利用予定の団体様につきましては、速やかに情報をご連絡させていただきます。受け入れ停止となる場合もありますので、ご了承ください。

### 【ご利用後の体調不良の報告について】

- ◇ 退所後2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断、または感染疑いによるPCR検査を受検した場合は、速やかに当施設までご連絡ください。  
また、体調不良により帰宅された方がいる場合には、帰宅後の経過（診断結果等）についてご連絡いただきますようお願いいたします。

※体調不良者発生時の対応フローチャート



- ・ 中部厚生センター 076-472-0637 (平日 8:30~17:15)
- ・ 富山県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 076-444-2176 (土日祝も 10:00~16:00)